

放送を巡る諸課題に関する検討会取りまとめ案起草委員会 (第1回) 議事要旨

1. 日時

平成28年6月10日(金) 13時30分～15時20分

2. 場所

総務省10階 1001会議室

3. 出席者

(1) 構成員・「放送を巡る諸課題に関する検討会」座長
新美主査、大谷構成員、宍戸構成員、多賀谷検討会座長

(2) 総務省

今林情報流通行政局長、吉田官房審議官、樁情報流通行政局総務課長、長塩同局放送政策課長、藤野同局地上放送課長、鈴木同局衛星・地域放送課長、豊嶋同局情報通信作品振興課長、藤波放送政策課企画官、林同課課長補佐

4. 議事要旨

(1) 資料の説明

事務局から、資料に沿って、第一次取りまとめ骨子(案)についての説明を行った。

(2) 自由討議

①本取りまとめの位置付けと今後の放送全体の方向性

- ・ 放送事業全体として危機的状況にあるという部分は、それを裏付けるファクトも書き込んでいったほうがよい。
- ・ 2020年後の社会を示した上で、今から手をつけないと危ないとはっきり書いた方がいい。
- ・ 新サービス・新事業の創造は、新しいニーズへの取組を進めないと危機的状況の中で生き残れないということが、メッセージとしてはっきりわかるようにすべき。

②視聴者利益の確保

- ・ 「視聴者視点での課題解決が必要」というのはそのとおりだが、今後の事業サービスや総務省の検討の中で、「視聴者」というファクターをきちんと出していくべき。
- ・ 新たなサービス創出や視聴者利益の確保に向けては、複数のマルチステークホルダーを作って、それをまとめたほうが良い。
- ・ これまで視聴者のニーズを測る視点として、民放では視聴率が中心であった。こうした取組自体は否定されるものではないが、ネット等が普及する中、「国民」を広く包含するには、多種多様なニーズを放送局が把握する必要があり、個人情報保護など様々なルールの側面からも視聴者と向き合っていかなければならない。
- ・ ネットの方が個人的好みを表しやすい、という点ではユーザーフレンドリーな部分もある。こうした点も含め、メッセージとして示していくべき。

③新サービス等の展開

- ・ 映像のメタデータ化を進めるべき。同じ方法で標準化して、二次的な取引、アーカイブ・再放送をやすくするなど。国の側でも力を貸せる部分があるのではないか。

④ネット同時配信と放送の関係

- ・ 特に著作権等との関係の中では、現行の契約慣行や既存の取組等を踏まえつつ、権利者にもフィードバックを与えられる仕組みを一緒に考えていく場を作りながら、将来のビジネスが萎縮したりしないように考えていく、という要素が盛り込めたらよいのではないか。

⑤地域情報の発信の在り方

- ・ それぞれのTV局が地域情報の制作についてコミットメントする仕組みが必要。番組種別の中に「地域情報」という種別を設けてもいいのではないか。何が地域情報であるかについては、放送事業者自身の自主的な判断でよい。
- ・ 地上波で県域の周波数を使って流している地域情報を増やすためには、CATVや通信サービスを使った地域放送を認めるなど、工夫が必要ではないか。
- ・ 地域放送とは、地域に情報を流すことなのか、それとも地域の情報を対外的に提供することなのか、視点を定めておく必要がある。ローカルコンテンツをしっかり作り、外に出すことで財政的基盤もしっかりさせることにもなる。お遍路さんの番組を国際放送で英語で流して欲しいという要望もある。

⑥公共放送の在り方

- ・ 「国民・視聴者にとって納得感ある」というのはそのとおりだが、「公共放送は、どういうものとしてやっていきたいので、受信料を頂く」という基本的姿勢を伝えることが大事。
- ・ 「公共性」という言葉はマジックワードになっており、何が公共性かレビューすべき。いろんな指標をどう重み付けするか。指標を都合良く使っている印象がある。
- ・ 過去、BBCはセンセーショナルな事件があっても、公共放送としての考え方から、他と違って控えめ、淡々と報道していた。そういう姿勢はあっていい。
- ・ イギリスの公共価値テストは、目安として、基準になる考え方だと思う。受信料水準や業務の規模等の規律については、海外の状況も参考にすべき。
- ・ 適正な責任ある経営体制の確保について、経営委員会と理事会の役割分担についても記載すべき。

(以上)